

県南広域振興局長告示第 228 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項の規定により、介護扶助のための居宅介護又は介護予防を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成 19 年 11 月 2 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

1 通所介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
サン・ミルク株式会社	胆沢郡金ヶ崎町六原森合 7 番地 23	横川目デイサービス長 寿園	北上市和賀町横川目 13 地 割 3 番 3	平成 19 年 10 月 1 日

2 小規模多機能型居宅介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
有限会社ナカノメ	奥州市水沢区字吉小路 46 番地 2	奥州壺番館	奥州市水沢区大町 57 番地	平成 19 年 10 月 4 日

3 介護予防通所介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社 J A ふるさと 介護サービス	奥州市水沢区東大通り一 丁目 8 番 17 号	デイサービスセンター ふるさと	胆沢郡金ヶ崎町西根北荒 巻 21 番地 19	平成 19 年 9 月 20 日
サン・ミルク株式会社	胆沢郡金ヶ崎町六原森合 7 番地 23	横川目デイサービス長 寿園	北上市和賀町横川目 13 地 割 3 番 3	平成 19 年 10 月 1 日

4 介護予防小規模多機能型居宅介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
有限会社ナカノメ	奥州市水沢区字吉小路 46 番地 2	奥州壺番館	奥州市水沢区大町 57 番地	平成 19 年 10 月 4 日